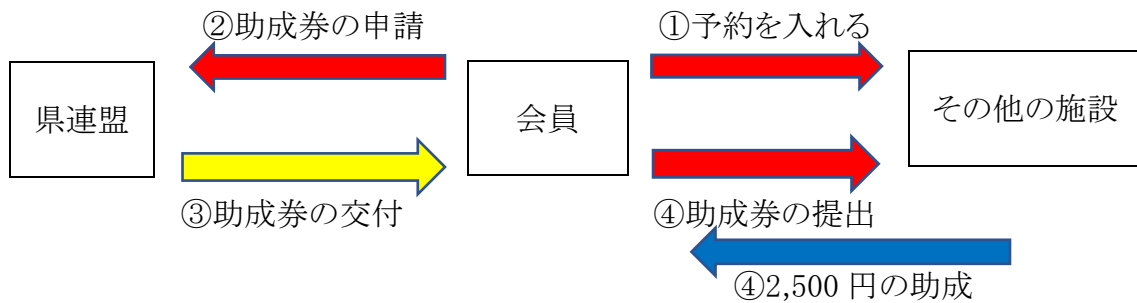


平成 30 年 10 月 1 日より

【 その他の施設 】



- ① 会員等がその他の施設に予約を入れる。
- ② 神奈川県市町村職員年金者連盟 事務局に連絡し、助成券交付の依頼をする。
- ③ 県事務局から、依頼した会員の自宅宛てに助成券を送付する。
- ④ 宿泊当日、フロントにおいて、助成券を提出することにより、2,500 円の助成が受けられる。

なお、助成券を忘れた場合など提出できない場合は、助成が受けられない。

【 共通の注意事項 】

- ・ 年間での利用枚数の制限がなくなる。
- ・ 支部事務局での助成券交付については、年度途中からの施行ということを勘案して平成 31 年 3 月 31 日まで可能とする。